

令和 6 年度 第 1 回運営推進会議次第

日時：令和 6 年 4 月 23 日（火） 9：30～

場所：ゆりかご木島平ホール

1. 開会
2. 役員 家族 紹介
3. 資料確認
4. 意見交換、その他
5. 閉会

ご意見等

- ・よく活動や行事もしてもらっている。事故に関してもすぐに対応しており、今回は特に言うことはない
- ・前はヒヤリと事故とが混ざっていたが、今回はよく対策している。本当に一瞬のことで事故は起きることがあるので、利用者や家族と親密な関係を築く機会だったり集まりが大切だと思う。若い新人が入ったとのことで、とてもいいことだと思う
- ・色々な所に連れて行ってもらい助かっている。ありがたいと思う
- ・今年度の 4 月から介護保険法の改定があり、身体拘束や虐待の委員会の設置が義務付けられた。また、冬の間は外出ができず利用者さんにはストレスだったと思う。春になり外出ができるようになったので利用者さんのストレスがたまらないよう、外出の機会を増やしていきたい

* 個人名等は伏せております。

運営推進会議とは

運営推進会議とは、介護保険法の(指定地域密着型サービスの運営に関する基準)において定められたもので、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業所（以下 {グループホーム等} という）に設置が義務付けられ、概ね 2 か月に 1 回以上または 1 年に 6 回開催し、当該会議による評価を受けると共に、必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないと定められています。

目的

グループホーム等の事業所が自ら設置し、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保・向上を図る事を目的としています

構成員

- ① 利用者及び利用者の家族
- ② 地域住民の代表者
- ③ 事業所が所在する市町村の職員または当該区域を管轄する地域包括支援センターの職員
- ④ グループホーム等について知見を有する者 等

内容

グループホームにおける理念、サービス提供の方針、日々の活動内容、入居者の状態などを中心に報告するとともに、参加者から質問や意見を受ける

運営推進会議（1）委員名簿

人数	氏 名	所属・職種等	期 間
1	様	木島村役場地域包括支援センター職員	R4 年 4 月～
2	様	木島平村駐在所巡査部長	R6 年 4 月～
3	様	民生児童委員	R5 年 1 月～
4	様	南鴨区長	H6 年 1 月～
5	様	3 隣組組長	R6 年 1 月～
6	様	外部 他事業所施設	R4 年 4 月～
7	様	利用者家族	R2 年 8 月 1 日～
8	様	利用者家族	R3 年 8 月 28 日～
9	様	利用者家族	R4 年 6 月 1 日～
10	様	利用者家族	R4 年 7 月 1 日～
11	様	利用者家族	R4 年 9 月 12 日～
12	様	利用者家族	R5 年 8 月 6 日～
13	様 ()	利用者家族	R5 年 11 月 9 日～
14	様	利用者家族	R6 年 1 月 8 日～
15	様	利用者家族	R6 年 1 月 31 日～

* 個人名等は伏せております。

ゆりかご木島平 第1回 運営推進会議 資料

実施日時	令和6年4月23日（火） 9：30～
場所	ゆりかご木島平ホール
出席者	利用者ご家族様、地域包括支援センター職員、外部他事業所職員、シニアクラブ会長 駐在所職員、地区長、法人常務、施設長、事業所管理者、他
利用者 状況	飯山市→7名 木島平村→1名 野沢温泉村→1名 介護度 1⇒2名 2⇒2名 3⇒1名 4⇒4名 5⇒0名 平均介護度 2.78 平均年齢 89.3 歳 女性⇒9名 稼働率：2月～現在 100%
利用者活動状況 3月～5月 (予定含む)	3/1 体重測定 3/3 ひな祭り 3/4 散髪 3/14 さかえクリニック往診 3/21 さん誕生会 85 歳 4/1 体重測定、 さん誕生会 93 歳 4/11 さかえクリニック往診 4/15 花見ドライブ。長峰公園で手作りお弁当食べる 4/20 さん血尿がひどいため救急搬送、検査入院となる 4/23 さん末期がんのため永眠される 5/1 体重測定 5/12 さん誕生会 93 歳 菜の花の状況でドライブ
スタッフ関係 3月～5月 (予定含む)	3/5 職員会議、認知症研修会「認知症の人のオムツ外し対策」 3/29 社内勉強会「接遇」 4/1 ：入社、入社式 4/5 職員会議、認知症研修会「正しいコミュニケーション」 4/18 定例会議 5/7 職員会議、認知症研修会「 」 松村：認知症介護基礎研修

* ヒヤリハット、事故報告

- ・ 3/16 さん：昼休み中に居室内のダンスとベッドの間に横になっていた。物音もせず発見するまで気付かなかった。職員間で検討し足元にセンサーマットを設置する。下肢筋力がつき、自分から歩くことが増えたため歩行器も併用し見守りしている。
- ・ 4/9 さん：居室から出てくると入り口前で押し車とともに転倒。本人は「すべったんだ」と言われる。靴のサイズがゆるく、本人も「ゆるいほうがいい」と大きめの靴だったが、ワンサイズ下の靴を購入していただく。以前の転倒後に一回り大きい押し車に変更してもらい小回りが利くようになった。

※以前からご指摘ありました事故とヒヤリハットの区別ですが、当社役員で規定を定め全事業所で統一することとなりました。

＊身体拘束適正委員会について

ゆりかごでは、身体拘束しているご利用者様がいる場合、運営推進会議を行うと同時に身体拘束適正委員会を設け、合わせて開催し施設内の実態を公表させていただいております。

現在拘束を行っている方はいませんので、省略させていただきます。

なお、夜間は防犯のため玄関の施錠をさせていただきます。

※本社グループホームの運営推進会議にて、緊急時の拘束が必要になったときに外部の委員を招集するのは難しいのではないか、とご意見がありました。当社役員が協議し、緊急時は会社内部の拘束適正委員会にて判断し運営推進会議の折に外部委員会に報告を行うこととなりましたので、ご了承ください。

＊虐待防止委員会について

ゆりかごでは各事業所から委員を選出し、定期的な話し合い、研修を行っております。今後虐待についての事案報告、研修等ありましたら運営推進会議にて報告させていただきます。

＊その他

ゆりかご利用者アンケートで、施設内でのスケジュールを教えてほしいと要望がありましたので掲載いたします。

1 日 の 基 本 的 な ス ケ ジ ュ ー ル

6：00	起床 朝食準備
7：00	朝食
10：00	ティータイム 散歩などレクリエーション
12：00	昼食
13：00	お昼寝
15：00	ティータイム 手作業や入浴等
18：00	夕食 自由時間
21：00	消灯 就寝

＊入浴は基本的に月・火・木・金です
外出やイベント等でずれることもあります。
日によって午前中に行うこともあります

令和 6 年度第 2 回運営推進会議次第

日時：令和 6 年 6 月 20 日（木）10：15～

場所：ゆりかご木島平ホール

1. 開会

2. 役員 家族 紹介

3. 資料確認

4. 意見交換、その他

5. 閉会

検討事項、ご意見、ご感想等

＊日中の施錠について

- ・（他事業所職員：□様）ひなたぼっこでも利用者様が認知症の方ばかりなので、日中の施錠は行っている。利用者の安全のためにも鍵をしないのではないかと
- ・（駐在所：□様）こう言った理由で～、と説明があれば施錠していいのではないかと
- ・（ご家族様）鍵をしてもらっていた方が安全だし安心できる

（ゆりかごから）➡身体拘束の視点では施錠の時間は徐々に減らしていきたいが、実際に不審者もあったことから防犯の面で日中も施錠は適宜行わせていただく。

＊全体を通して

- ・（他事業所職員：□様）事故報告で転倒があったが、家族に報告して症状がなければ様子見となったが、後頭部をぶつけているので早めの受診を促した方がよいのではないかと。もし急性の脳内出血などあれば間に合わない場合もある。受診の確認しても家族が様子見でいいと言えは様子見で対応してはどうか
- ・（駐在所：□様）昨年いたずら電話があったということだが、NTTにナンバーがわかるサービスがある。特殊詐欺対策にも有効なのでやってみたらどうか

* 個人名等は伏せております。

運営推進会議とは

運営推進会議とは、介護保険法の(指定地域密着型サービスの運営に関する基準)において定められたもので、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業所（以下 {グループホーム等} という）に設置が義務付けられ、概ね 2 か月に 1 回以上または 1 年に 6 回開催し、当該会議による評価を受けると共に、必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないと定められています。

目的

グループホーム等の事業所が自ら設置し、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保・向上を図る事を目的としています

構成員

- ① 利用者及び利用者の家族
- ② 地域住民の代表者
- ③ 事業所が所在する市町村の職員または当該区域を管轄する地域包括支援センターの職員
- ④ グループホーム等について知見を有する者 等

内容

グループホームにおける理念、サービス提供の方針、日々の活動内容、入居者の状態などを中心に報告するとともに、参加者から質問や意見を受ける

運営推進会議（1）委員名簿

人数	氏 名		所属・職種等	期 間
1		様	木島村役場地域包括支援センター職員	R4 年 4 月～
2		様	木島平村駐在所巡查部長	R6 年 4 月～
3		様	民生児童委員	R5 年 1 月～
4		様	南鴨区長	H6 年 1 月～
5		様	3 隣組組長	R6 年 1 月～
6		様	外部 他事業所施設	R4 年 4 月～
7		様	利用者家族	R2 年 8 月 1 日～
8		様	利用者家族	R3 年 8 月 28 日～
9		様	利用者家族	R4 年 6 月 1 日～
10		様	利用者家族	R4 年 7 月 1 日～
11		様	利用者家族	R4 年 9 月 12 日～
12		様	利用者家族	R5 年 8 月 6 日～
13		様 ()	利用者家族	R5 年 11 月 9 日～
14		様	利用者家族	R6 年 1 月 8 日～
15		様	利用者家族	R6 年 1 月 31 日～

* 個人名等は伏せております。

ゆりかご木島平 第2回 運営推進会議 資料

実施日時	令和6年6月20日（木）10：15～
場所	ゆりかご木島平ホール
出席者	利用者ご家族様、地域包括支援センター職員、外部他事業所職員、シニアクラブ会長 駐在所職員、地区長、法人常務、施設長、事業所管理者、他
利用者 状況	飯山市→8名 木島平村→1名 介護度 1⇒1名 2⇒4名 3⇒1名 4⇒3名 5⇒0名 平均介護度 2.67 平均年齢 89.1 歳 女性⇒9名 稼働率：4月 93.3%、5月 96.7%、6月現在 98.8%
利用者活動状況 5月～7月 (予定含む)	5/1 体重測定、 さん入所 81歳、介2 5/9 さかえクリニック往診 5/12 さん誕生会 93歳 *菜の花ドライブは予定日が雨天のため中止となりました 6/1 体重測定 6/2 さん陰部からの出血多量のため救急搬送、入院のため退所となる 6/3 散髪7名 6/4 さん入所。90歳、介2 6/13 さかえクリニック往診 6/20 バラ公園ドライブ 兼 家族会 6/22 さん誕生会 92歳 7/1 体重測定 7/6 さん誕生会 93歳 7/7 七夕祭り
スタッフ関係 5月～7月 (予定含む)	5/2 新生病院の Dr、Ns、訪看と看取り後のカンファレンス 5/9 職員会議、認知症研修会「看取りについて」 5/16 定例会議 6/4 職員会議、認知症研修会「車椅子の座り直し」 6/7 新人歓迎会 6/20 運営推進会議 6/28 社内研修会「癌患者の看取りについて」 7/18 外部評価

* ヒヤリハット、事故報告

さん・5/12 昼休みの時間帯にドンと音がして訪室するとクローゼット前に仰向けになっていた。後頭部にたんこぶができていた。靴が片方しか履けていなかった。
少し不安定ながらも独歩で居室とホールを行ったり来たりする方なのでセンサーマットを切っていた。今後センサーマットの入れ忘れに注意するよう話し合う。
家族に報告行いしばらく様子見となる。数日後訪看に見てもらおうがバイタル的にも問題なく過ごされるが、以前より全体的に元気がないため家族に報告。5/22 日赤に受診していただく。
脳内出血は少しあったが転倒によるものかは不明、経過観察で出血増えていない為 6/11 で治療終了となる。

□さん・5/25 昼休みにたまたま訪室するとベッド足元と壁の隙間に仰向けになっていた。センサーマットのない窓側から出ようだった。隙間がかなり狭く、また何の音もしなかったため、ゆっくり座り込む形で横になったと思われる。降り口が1カ所になるようベッドを壁につける

* 身体拘束適正委員会について

ゆりかごでは、身体拘束しているご利用者様がいます場合、運営推進会議を行うと同時に身体拘束適正委員会を設け、合わせて開催し施設内の実態を公表させていただいております。

現在離設の危険がある方が2名おり、職員の目が足りない時間（入浴や離床介助時等）は玄関の施錠をしております。今後の様子で徐々に施錠の時間を減らしていきたいと思っております

なお、夜間は防犯のため玄関の施錠をさせていただいております。

昨年の9月にいたずら電話、不審者、不審車両が続いたことがあり、また今年4月には施設駐車場に無断駐車がありました。職員間で日中も防犯のために施錠してはどうかと意見が出ています。皆様のご意見をいただきたいと思います。

※緊急時の身体拘束については会社内部の拘束適正委員会にて判断し運営推進会議の折に外部委員会に報告を行うこととなりましたので、ご了承ください。

* 虐待防止委員会について

ゆりかごでは各事業所から委員を選出し、定期的な話し合い、研修を行っております。今後虐待についての事案報告、研修等ありましたら運営推進会議にて報告させていただきます。

* その他

- ・ 前回資料にも掲載しましたが、新規入所の方がおりますので今回も掲載させていただきます。

1日の基本的なスケジュール

6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00
		掃除	申し送り				昼休憩							
起床	朝食	食休み		お茶	散歩	昼食	食休み	入浴	お茶	レク		夕食		就寝
*入浴は基本的に月・火・木・金です 外出やイベント等でずれることもあります。														
日によって午前中に行うこともあります														

- ・ ゆりかごでは現在求人を行っておりますが、なかなか集まらず人手不足の状態です。ご家族、ご近所やお知り合いで介護の仕事に興味がある方がいましたらご紹介くださると助かります。

令和 6 年度第 3 回運営推進会議次第

ゆりかご理念：お年寄りを敬う
地域に密着した社会に信頼される会社を目指して
職員一人一人が誇りの持てる仕事をする

日時：令和 6 年 8 月 22 日（木）9：30～

場所：ゆりかご木島平ホール

1. 開会
2. 役員 家族 紹介
3. 資料確認
4. 意見交換、その他
5. 閉会

意見、要望、検討事項等

- ・事故報告に日付が入っていないので、入れた方がよい。
- ・転倒があったが、訪看に見てもらったのが翌々日では遅いのではないか
- ・認知症の診断をされている人が増えている。今後ますます認知症対応の施設の需要が増えていくと思われる。ゆりかごは毎月の職員会議に認知症の研修もやっていて良い
- ・入所後も家族と一緒に外出できたり、面会に来てもすぐ対応してもらえる。老健にいた時は考えられないことだったので、入所できてよかった
- ・職安に求人他に、福祉学校に直接足を運んで話をしてみるのも雇用につながるのではないか
- ・木島平社協も人手不足のため、外国人労働者を二人採用している。今後はそういう対応も増えていくだろう
- ・運営推進会議の日時について、固定した方が良いか検討。
 - 固定してあった方がスケジュール調整しやすい。
 - ・ひなたぼっこは午前中に入浴なので、午後からのほうが出やすい
 - ・仕事があるので午前中の早い時間か午後の遅い時間だと出やすい
- ご意見をもとに施設職員で検討し、次回から第 4 週の水曜日、14：30～とさせていただきます

* 個人名等は伏せております。

運営推進会議とは

運営推進会議とは、介護保険法の(指定地域密着型サービスの運営に関する基準)において定められたもので、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業所（以下 {グループホーム等} という）に設置が義務付けられ、概ね 2 か月に 1 回以上または 1 年に 6 回開催し、当該会議による評価を受けると共に、必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないと定められています。

目的

グループホーム等の事業所が自ら設置し、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保・向上を図る事を目的としています

構成員

- ① 利用者及び利用者の家族
- ② 地域住民の代表者
- ③ 事業所が所在する市町村の職員または当該区域を管轄する地域包括支援センターの職員
- ④ グループホーム等について知見を有する者 等

内容

グループホームにおける理念、サービス提供の方針、日々の活動内容、入居者の状態などを中心に報告するとともに、参加者から質問や意見を受ける

運営推進会議（1）委員名簿

人数	氏 名		所属・職種等	期 間
1		様	木島村役場地域包括支援センター職員	R4 年 4 月～
2		様	木島平村駐在所巡査部長	R6 年 4 月～
3		様	民生児童委員	R5 年 1 月～
4		様	南鴨区長	H6 年 1 月～
5		様	3 隣組組長	R6 年 1 月～
6		様	外部 他事業所施設	R4 年 4 月～
7		様	利用者家族	R2 年 8 月 1 日～
8		様	利用者家族	R3 年 8 月 28 日～
9		様	利用者家族	R4 年 6 月 1 日～
10		様	利用者家族	R4 年 7 月 1 日～
11		様	利用者家族	R4 年 9 月 12 日～
12		様	利用者家族	R5 年 8 月 6 日～
13		様 ()	利用者家族	R5 年 11 月 9 日～
14		様	利用者家族	R6 年 1 月 8 日～
15		様	利用者家族	R6 年 1 月 31 日～

* 個人名等は伏せております。

ゆりかご木島平 第3回 運営推進会議 資料

実施日時	令和6年8月22日（木）9：30～
場所	ゆりかご木島平ホール
出席者	利用者ご家族様、地域包括支援センター職員、外部他事業所職員、シニアクラブ会長 駐在所職員、地区長、法人常務、施設長、事業所管理者、他
利用者 状況	飯山市→8名 木島平村→1名 介護度 1⇒1名 2⇒4名 3⇒1名 4⇒3名 5⇒0名 平均介護度 2.67 平均年齢 89.1歳 女性⇒9名 稼働率：6月 99.3%、7月 100%、8月現在 100%
利用者活動状況 7月～9月 (予定含む)	7/1 体重測定 7/6 []さん誕生会 93歳 7/7 七夕祭り 7/11 さかえクリニック往診 7/27 大塚山花火大会見物（希望者4名） 8/1 体重測定 8/8 さかえクリニック往診 8/10 流しそうめん 8/13 お盆特別メニュー 8/14 ゆりかご夏祭り 9/16 敬老会 誕生会（[]さん：87歳、[]さん：82歳）
スタッフ関係 7月～9月 (予定含む)	6/28 社内研修会「癌患者の看取りについて」 7/9 職員会議、認知症研修会「被害妄想や作話への対応」 7/18 外部評価 ＊家族アンケートの記入ありがとうございました。 定例会議 7/22 地域ケア会議 8/6 職員会議、認知症研修会「徘徊の原因と対応」 8/22 定例会議、運営推進会議 9月未定 消防訓練：日中想定避難訓練 →10/8となる

* ヒヤリハット、事故報告

- ・ []さん：昼食後に夕食後の薬を飲ませてしまった。薬の内容的に昼に飲んでも問題ないものだったが誤薬ということで、職員間で内服時の決まりの再確認を行う
- ・ []さん：夕食後の口腔ケアで声掛けを行ったが、他者のトイレ介助中に入歯洗浄剤の袋を破り錠剤を口に入れていた。すぐに気づいたので出してもらい、うがいをしてもらう
- ・ []さん：トイレに座っている間に他者の介助をしていたら自分でズボンを上げようとして、手すりにつかまりながらその場でズルズルと尻もちをついてしまった
- ・ []さん：夜中の2：40にガタッと音がして居室に行くのと転倒していた。下衣を脱いでおり、着替えていたよう。本人は「すべった」と。右後頭部にコブと内出血あり。翌朝家族に報告。翌々日の訪看からもバイタルや麻痺など特に異常なく様子見でよいと言われる。家族に報告し、様子見でよいとのこと

*身体拘束適正委員会について

ゆりかごでは、身体拘束しているご利用者様がいます場合、運営推進会議を行うと同時に身体拘束適正委員会を設け、合わせて開催し施設内の実態を公表させていただいております。

※緊急時の身体拘束については会社内部の拘束適正委員会にて判断し、運営推進会議の折に外部委員会に報告を行うこととなりましたので、ご了承ください。

- ・現在拘束を行っている利用者はおりません。

なお、前回会議で日中の施錠についてご意見をいただきありがとうございました。安全確保のため日中の施錠を継続して行うことにさせていただきましたので、ご了承ください。

- ・外部評価より、職員で行っている身体拘束に関する話し合い、研修の内容も報告すると会議参加者の意識も高まるのではないかとアドバイスをいただきましたので、今後は合わせて報告させていただきます。

現在会社全体の統一したマニュアル作成のため、外部のマニュアルを参考に各事業所で過不足の箇所について検討しております。木島平の職員もそれぞれマニュアルを確認している最中です。

*虐待防止委員会について

ゆりかごでは各事業所から委員を選出し、定期的な話し合い、研修を行っております。今後虐待についての事案報告、研修等ありましたら運営推進会議にて報告させていただきます。

- ・現在、身体拘束同様にマニュアル作成のため各事業所で過不足の箇所について検討しております。

*その他

- ・ゆりかごでは現在求人を行っておりますが、なかなか集まらず人手不足の状態です。ご家族、ご近所やお知り合いで介護の仕事に興味がある方がいましたらご紹介くださると助かります。

募集：本社（デイ、グループホーム）の調理、デイサービスの送迎運転手、訪問介護員、グループホーム介護員 ※月 10 日やパート勤務でも可

- ・7/18 の外部評価について、日頃からご協力をいただいている皆様のおかげで家族アンケート、調査結果ともに高評価をいただきました。調査結果に関しては、評価機関から正式な評価結果報告書が届いた後にまとめさせていただき、次回の運営推進会議にて報告させていただきます。

- ・ゆりかごでは不要になった綿のシーツや肌着等を、小さく切りウエス（使い捨て雑巾）にしています。ご自宅等で不要の綿シーツなどありましたら寄付していただけると助かります。

※タオル類、化繊の物でも何かと使い道ありますので、お持ちいただければ助かります。

令和 6 年度第 4 回運営推進会議次第

ゆりかご理念：お年寄りを敬う

地域に密着した社会に信頼される会社を目指して
職員一人一人が誇りの持てる仕事をする

日時：令和 6 年 10 月 23 日（水）14：30～

場所：ゆりかご木島平ホール

1. 開会
2. 役員 家族 紹介
3. 資料確認
4. 意見交換、その他
5. 閉会

検討内容、ご意見等

（地域包括：□様）・田中さんの件は残念だったが、以前から徘徊の情報はあったので、薬等で対応できなかったのか？

→（職員）協力医の心療内科の坂江 Dr にも相談し、精神安定剤や睡眠剤など色々試した。数日は落ち着く日もあったが、改善には至らなかった

→（地域包括：□様）薬を試しても効果がなかったのなら本人の性格もある。他の専門医にも相談できると良い

（他事業所職員：□様）・家族に転倒のリスクがあることを承知してもらうのは大事。

・ひなたぼっこでも異食の危険のある利用者の周りには、物を置かないようにしている

□様）・いつも楽しく過ごせているようでありがたい

次回 第 5 回運営推進会議 12/25（水） 14：30～予定

* 個人名等は伏せております。

運営推進会議とは

運営推進会議とは、介護保険法の(指定地域密着型サービスの運営に関する基準)において定められたもので、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業所（以下 {グループホーム等} という）に設置が義務付けられ、概ね 2 か月に 1 回以上または 1 年に 6 回開催し、当該会議による評価を受けると共に、必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないと定められています。

目的

グループホーム等の事業所が自ら設置し、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保・向上を図る事を目的としています

構成員

- ① 利用者及び利用者の家族
- ② 地域住民の代表者
- ③ 事業所が所在する市町村の職員または当該区域を管轄する地域包括支援センターの職員
- ④ グループホーム等について知見を有する者 等

内容

グループホームにおける理念、サービス提供の方針、日々の活動内容、入居者の状態などを中心に報告するとともに、参加者から質問や意見を受ける

運営推進会議（1）委員名簿

人数	氏 名		所属・職種等	期 間
1		様	木島村役場地域包括支援センター職員	R4 年 4 月～
2		様	木島平村駐在所巡查部長	R6 年 4 月～
3		様	民生児童委員	R5 年 1 月～
4		様	南鴨区長	H6 年 1 月～
5		様	3 隣組組長	R6 年 1 月～
6		様	外部 他事業所施設	R4 年 4 月～
7		様	利用者家族	R2 年 8 月 1 日～
8		様	利用者家族	R3 年 8 月 28 日～
9		様	利用者家族	R4 年 6 月 1 日～
10		様	利用者家族	R4 年 7 月 1 日～
11		様	利用者家族	R4 年 9 月 12 日～
12		様	利用者家族	R5 年 8 月 6 日～
13		様 (	利用者家族	R5 年 11 月 9 日～
14		様	利用者家族	R6 年 1 月 8 日～
15		様	利用者家族	R6 年 1 月 31 日～

* 個人名等は伏せております。

ゆりかご木島平 第4回 運営推進会議 資料

実施日時	令和6年10月23日（水）14：30～
場所	ゆりかご木島平ホール
出席者	利用者ご家族様、地域包括支援センター職員、外部他事業所職員、シニアクラブ会長 駐在所職員、地区長、法人常務、施設長、事業所管理者、他
利用者 状況	飯山市→9名 介護度 1⇒0名 2⇒5名 3⇒1名 4⇒2名 5⇒1名 平均介護度 2.89 平均年齢 89.7歳 女性⇒9名 稼働率：8月 100%、9月 100%、10月現在 97%
利用者活動状況 9月～11月 (予定含む)	9/1 体重測定 9/12 さかえクリニック往診 9/14 誕生会（ さん：87歳、 さん：82歳） 9/16 敬老会、家族会 10/1 体重測定 10/4 さん大腿骨骨折のため入院、退所となる 10/8 消防訓練（避難、消火）に参加 10/10 様入所、さかえクリニック往診 10/11 ダリア見物ドライブ（けやきの森公園、一本木公園） 10/13 さん誕生会 10/19 飯山ゆりかご地域交流会（本社で）、運動会 10/26 村民祭 参加予定 11/1 体重測定 11/14 さかえクリニック往診、インフルエンザ予防接種
スタッフ関係 9月～10月 (予定含む)	9/26 定例会議 10/8 職員会議、消防訓練：日中想定 of 避難訓練 10/21 地域ケア連絡会、研修「頭痛について」 10/23 運営推進会議 10/28 社内研修会「虐待について」

* ヒヤリハット、事故報告

- ・ さん：（85歳、介5、車椅子使用）
 - ・ 9/1、18時 夜勤者が他者のトイレ介助後にホールに戻ると、ホールで車椅子横に倒れていた。ホールにいた他利用者によると、強く打ったような音はしなかった、自分で立ち上がり車椅子をまたいで出たところで尻もちをついたようだとのこと。今まで、夕食後の時間帯は全く動くような事がなかった為油断をしていた。要注意するよう職員間で共有した。
 - ・ 9/15、16時ごろ ホールで向かいの利用者が塗り絵をするために置いておいたクーピーの箱を本人が引き寄せ、クーピーを食べていた。飲み込む前で気づき口腔シートで拭き出す
- ・ さん：（92歳、介2、押し車使用で自立歩行）
 - 9/27、9時 朝の申し送り中に居室からガタッと音がし訪室すると、ベッド側に足を向けて倒れていた。本人はすべったとのこと。右足のすねの痛みがあったが、外見は異常なく自力

歩行も問題なし。しばらくして痛みもなくなる

・ さん：(93 歳、介 1、歩行器使用で自立歩行)

- ・ 9/14、3 時 トイレから居室に戻る際、トイレ内に歩行器を置き忘れ独歩で後ろに尻もちをつく。痛みや内出血なく歩行も可能だったので、居室まで付き添い見守り行う
- ・ 9/22、4 時 仮眠休憩後に夜勤者が巡視に行くと、洗面所の入り口で仰向けになっていた。本人は「転んじやった」「背中打った」と言われる。外見は異常なし、痛みの確認、立ち上がり介助し車椅子へ。転倒リスクが高くなっていたのでセンサーマットを使用していたが、センサーのない窓側から出たようで、センサー音も転倒後の物音声出しもなく気付かなかった。
9/27、居室を、見守りしやすいようにホール横に変更した
- ・ 9/28、9：40 朝の申し送り後に居室を見ると、ベッド柵につかまりながら尻もちをついていた。元々徘徊と不眠が特徴にあり、日中も夜間も落ち着きなく徘徊されている、自力歩行可能で徘徊が多いためセンサーマットを中止していた。痛みは無し
- ・ 10/4、5 時 夜勤者が向かいの居室の介助をしていたところ、何か倒れる音がしたのですぐ訪室。歩行器が床に倒れており、本人はベッドの L 字バーにつかまり立ちしていた。本人は「助けて」「転んじやった」と言われ、下肢付け根の痛みの訴えあり。立位も何とかとれたため様子見していたが、朝の申し送り時も痛みの訴えあるため、訪看、家族に連絡。受診したところ大腿骨骨折のため入院となり、退所となる

* 身体拘束適正委員会について

ゆりかごでは、身体拘束しているご利用者様がいる場合、運営推進会議を行うと同時に身体拘束適正委員会を設け、合わせて開催し施設内の実態を公表させていただいております。

※緊急時の身体拘束については会社内部の拘束適正委員会にて判断し、運営推進会議の折に外部委員会に報告を行うこととなりましたので、ご了承ください。

- ・ 現在拘束を行っている利用者はおりません。

なお、利用者の安全確保のため玄関施錠を終日継続して行うことにさせていただきましたので、ご了承ください。

* 田中さんの転倒が相次いだため 10 月の職員会議にて、骨折のため入院退所になったが、どう対応すれば防げたか、身体拘束が必要だったかも含めカンファレンスを行いました。

- ・ 一時歩行ができず車椅子対応をしていたが、自分で動けない為、その間昼夜問わず職員が対応するまで声出しがあり、職員もいつでもすぐに対応できないし、周りの利用者にも影響が出た。センサーマットも越えてしまったり、拘束は難しかった。歩きたい意欲と共に下肢筋力も戻り、自立歩行ができるようになると声出しは止んだが、昼夜問わず徘徊するため転倒リスクが上がった。
- ・ 自由に歩行できている時は、穏やかでよいが転倒しやすい、歩行器止めて車椅子対応にすると、声出しが酷くなり周りの人達が不穏、精神もあるので難しいケースだった
- ・ ホールや廊下の歩行は見守りできるが、居室内は見守り 24 時間監視することは不可能。
- ・ 家族にも様子を随時報告していた、転倒リスク高いことを理解してもらっていた
- ・ センサーマットの位置、追加購入、赤外線センサーなど工夫が必要なのかもしれない

*虐待防止委員会について

ゆりかごでは各事業所から委員を選出し、定期的な話し合い、研修を行っております。今後虐待についての事案報告、研修等ありましたら運営推進会議にて報告させていただきます。

・現在、身体拘束同様にマニュアル作成のため各事業所で過不足の箇所について検討しております。

*その他

・ゆりかごでは現在求人を行っておりますが、なかなか集まらず人手不足の状態です。ご家族、ご近所やお知り合いで介護の仕事に興味がある方がいましたらご紹介くださると助かります。

募集：本社（デイ、グループホーム）の調理、デイサービスの送迎運転手、訪問介護員、グループホーム介護員 ※月 10 日やパート勤務でも可

・今年度行いました外部評価についての資料です。評価機関の評価を抜粋させていただきます。評価をもとに目標達成計画を作成しましたので、ご確認ください。

○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を見えやすいところに掲示して、普段から確認することですべての職員が理念を共有し、実践に向けて日々取り込んでいる。	法人の経営理念はホーム内の目につき易い所に掲示して職員間で共有すると共に実践に努めている。職員は利用者個々の想いを受け止めて自分のやるべき事を明確にし、理念に沿った支援に繋げる様に日々取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明しているが、今後は2ヶ月に1回発行のお便り「コリウス」に理念の掲載を予定している。
○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や役割には可能な限り参加している。また挨拶や声掛けなど気軽にできる関係ができています。区長に散歩コースの休憩所の相談をするとベンチを設置していただいた	開設以来、区費を納めて地域の一員として開かれた親しまれる施設として活動している。地域の皆さんと親しく挨拶を交わしながら日々の散歩を楽しんでおり、大塚山公園には区長さんに相談した結果、休憩用ベンチを設置して頂いた。また、近隣の木島平村協会のデイサービス「ひなたぼっこ」とは日頃より親しく相互交流しており、8月にはコーラスボランティアの鑑賞のお願いを受けている。合わせて9月の村民祭には希望者が見学に出かける予定をしている。更にギター演奏、歌、ハーモニカ演奏等のボランティアの来訪も予定されており、地域との交流を積極的に進めている。
○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	村内の見守りネットワークに登録している。認知症についての相談や疑問があれば答えている	
○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナが5類になってからは2か月に1度集合会議を行っている。メンバーは家族、区長、隣組長、民生委員、役場職員、社協デイ職員、GH職員。会議で出た意見は会社役員と共有し、改善が必要な部分は早めに対応している	コロナ蔓延中は書面での開催が続いていたが、昨年5月の5類への移行後は6月より対面での運営推進会議が再開されている。村役場地域包括支援センター員、村駐在所巡査部長、民生委員、区長、組長、村社協「ひなたぼっこ」職員、家族代表、ホーム関係者が出席して2ヶ月に1回偶数月に開催している。利用者状況、行事報告、スタッフ関係、事故ヒヤリハット報告、身体拘束・虐待防止委員会について意見交換等を行って、サービスの向上に繋げている。昨年6月の3年ぶりの対面開催に合わせて普段の生活の様子を映したDVDを見て頂いた。なお、開催毎に運営推進会議の開催目的を列記した書面を配布して理解を深めている。合わせて木島平村協会のデイサービス「ひなたぼっこ」の運営推進会議にも施設長、管理者が2年2回出席して交流を深めている。
○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場から連絡や問い合わせがあればすぐ対応している。また、運営上の留意点やサービス提供について指導を仰いでいる。また空床時は社協に相談している	村役場担当部署とは様々な事柄について連絡を密にすると共に連携を取って運営の向上に役立てている。また、入居状況等については木島平村社協と連絡を取り合っている。介護認定更新調査は当ホームの施設長が認定更新の資格を持っており代行して行っている。

○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	庭からは外に出れない様フェンスを張っているが、夜間以外は玄関を含め建物から外に出る扉に施錠をしていない。また、身体拘束の委員会を設置し、身体拘束をしないケアに努めている。	玄関は安全確保の為施錠している。帰宅願望のある方が若干名いるが、外を散歩したり畑で草取り等をする事などで対応している。また、転倒落下危惧のある方が若干名おり、家族と相談の上センサーマットを使用している。年に3回法人の身体拘束・虐待防止の研修会に参加すると共に、運営推進会議に合わせ2ヶ月に1回身体拘束適正化委員会を開いて拘束に対する意識を高めて支援に取り組んでいる。
○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	会社のタブレットで家族とLINE登録しており、家族から何か要望等あれば気軽に電話やメールをできるような雰囲気づくりをしている。面会制限もなくなり面会時に連絡、相談も行っている	家族との関わりを大切にした支援を心掛けている。新型コロナの昨年5月の5類への移行後は家族との面会を再開しており、体調管理をした上で居室で行っている。週1回位来訪される家族もあり、誕生日や母の日には「花」や「好きな食べ物」等のプレゼントを持参している。また、3年間中止の状況が続いていた家族会も再開され多くの家族が参加して楽しいひと時を共に過ごしている。そうした中、ホームでの生活の様子を2ヶ月に1回発行の「お便り」で知らせると共に利用者の個々の様子は、スマートフォンのSNSを用いて、きめ細かく連絡することで家族より喜ばれている。
○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員から意見を出せる雰囲気作りをして日頃の業務中でも意見がある様なら時間を作っている。月1回の職員会議にて意見提案を聞くようにしている。	月始めの火曜日に職員会議を開催している。行事予定、利用者の状況確認、対応の仕方、検討事項の確認、意見交換等を行って業務内容の充実に繋げている。法人として人事考課制度があり、3月末に施設長と管理者が職員の評価を行うと共に役員による個人面談が行われており職員の評価とスキルアップに繋げている。
○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外でも面会できるようにしている。ドライブの際に馴染みの場所を通ったり家族に面会依頼を行ったりしている。職員の定着率も高いので、職員とも馴染みの関係性ができている	近所の方の面会もあり、居室にて歓談を楽しんでいる。また、家族と家の様子を見に出掛けられたり、食事や日帰り温泉に出掛けている方もいる。2～3ヶ月に1回、美容師が来訪してカットしている。そんな中、入所前からの馴染みの美容院に家族の送迎で出掛ける方もおり、自由な生活を送っている。
○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	やりたいことや希望を適宜本人に確認している。生活の中の会話で要望があった場合、都度職員が検討し実現できるよう努めている。意思表示の少ない利用者には、選択肢をいくつか用意しその中から選ばれたものを実施している	殆どの利用者は意思表示が出来る状況であり、飲み物や洋服選び等の希望に沿える様に努めている。そうした中、意思表示の少ない利用者には職員が選択肢を複数用意して表情等より希望を受け止めると共に意向に沿える様に努めている。入浴時やレクリエーションの時などで聞いたり、気付いた事は職員連絡ノートに纏めて記入している。出勤時に確認すると共に情報を共有して日々の支援に取り組んでいる。また、気付いた事はその都度話し合っており、利用者の意向に沿える様にしている。
○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランに基づいた援助計画をたて毎日○×△で評価し、現状や改善することを職員会議や朝の申し送り時に確認している	ケアプラン評価表を用いて毎日モニタリングを行うと共に職員会議で意見交換を行った上で施設長が評価をしてプランを作成している。なお、家族の希望は面会時やスマートフォンのSNSで伺ってケアプランの中に反映させている。入所時は3ヶ月位のプランを作成して、様子を見ながら短期目標、長期目標の作成に繋げている。状態に変化が見られる時には、適宜、見直しを行って個々の利用者に合った支援に取り組んでいる。
○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	心療内科の協力医がおり月1回往診があることを説明したうえで、希望の病院を決めて頂いている。	入所時に医療機関についての希望を聞いた上で、ホームとしての取り組みについて説明している。三分の二の利用者は、ホーム協力医の月1回の往診を受けている。三分の一の利用者は、入所前からのかかりつけ医を家族の送迎で受診している。また、訪問看護師が週1回来訪し、協力医と連携して利用者の健康管理を行っている。歯科については必要に応じて家族の送迎で入所前からのかかりつけ歯科を受診している。
		口腔ケアも含め歯科医療への対応について多方面での検討を重ねた上で充実を図る事に期待したい。

○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについて施設で出来る事出来ない事の確認をしている。また、急変した場合に改めて看取りについての確認をし、本人にとって一番いい方法や環境作りに努めている	重度化、終末期に対する指針があり、入所時に説明して同意を得ている。入浴や食事を取る事が難しい等、終末期を迎えた時には改めて家族の意向を確認して、ホームでの看取りを希望される場合は、医師の指示の下に看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない看取り支援を行っている。1年以内に数名の看取りを行った。看取り中は、居室に1人にするのではなく、リクライニング車椅子に載せてホールに連れて行ったり、家族に連絡して親しくしていた知り合いに面会を依頼する等、最期の時を過ごして頂くことに対して家族より感謝の言葉を頂いている。また、看取りの場合は、事前に職員間で話し合いの時間を設けて心の籠った看取り支援に繋げる様に心掛けている。
○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修にて接遇や個人情報保護について学ぶ機会を作っている。個人情報の取り扱いの徹底に努めている。同性介護を希望している利用者には可能な限り同性介護を実施している	人生の先輩に対し尊敬の気持ちを持ち、丁寧に接すると共に、方言も交えながら親しみを込めて接する様に心掛けている。トイレ介助、入浴介助に付いては同性介助等希望に合わせる様に努めている。また、利用者の前では他の利用者の話をしていない様に心掛けている。呼び方は基本的に下の名前を「さん」付けでお呼びしている。年に1回プライバシー保護、接遇研修を行って意識を高めると共に日々の支援に繋げている。
○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の旬な食材を提供し、誕生会や記念日、行事食メニュー、リクエストメニューなど提供できるように努めている。また、野菜の皮むきなどの下ごしらえや、味付けの相談など行っている	自力で食事が出来る方が三分の二、一部介助の方が三分の一の状況である。献立は本所で立てた1カ月分のメニューを基に地元食材をふんだんに使って季節感も加味しながら職員が調理している。そうした中、七夕には、「ささ寿司」、お彼岸、敬老の日には「おはぎ」、ひな祭りには「ちらし寿司」、正月には「おせち料理」等季節感も味わる様に工夫した食事を出している。また、外出の際には、幕の内弁当を手作りしており、外での食事を楽しんでいる。
○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を設けて排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄できるよう誘導や声掛けを行っている	自力歩行の方と一部介助の方がほぼ半数の状況である。職員は利用者個々の状況は把握している。車いすを使用している数名の利用者には起床時、おやつ時、食事前、就寝前等の定時に声掛けを行い、他の利用者には様子を見ながら早めにトイレに誘って気持ち良く過ごして頂くように努めている。排便コントロールをしている若干名については、訪問看護師に相談して対応している。また、お茶を中心に1日1000cc以上の水分摂取に取り組んでおり、排便促進に繋げている。
○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を決めているが、本人の体調や希望によって日や時間をずらすなど柔軟に対応している	若干名が自立、多数が一部介助の状況である。入浴拒否の利用者もおらず、週2回の入浴を行っている。季節感を味わう様に「菖蒲湯」「ゆず湯」等を行っている。また、入浴後はお茶やスポーツドリンクを摂取し水分補給にも努めている。そうした中、若干名の利用者が家族と度々日帰り温泉に出掛けている。
○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見など四季に合わせた外出計画をたて、自然の景色や空気を楽しめるよう支援している。日常でも畑の世話や近所の広場まで散歩に行っている。	自力歩行が若干名、歩行器使用、車いす使用が数名の状況である。天気の良い日には近くの「大塚山公園」までの散歩を日課としている。また、ホームの前にイス、テーブルを出してお茶を飲みながら景色を楽しんだり、家庭菜園の水やり等を楽しんでいる。更に昨年5月の新型コロナウイルスの移行後はドライブを兼ね季節に合わせた花見も再開されて楽しみの一つとなっている。
○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間を広くとり車いすの移動も楽にできる様な環境作りに努めている。季節に合わせた装飾やキッチンでの調理が見えたりと、生活感や季節感を感じられるようになっている	玄関を入ると正面掲示板に利用者が「ゆりかご」の仲間として写真入りで紹介されている。一日の大半を過ごす共用部分は、充分な広さが確保されて寛ぎの場となっている。季節に合わせた飾り付けがされており、「現在は七夕飾り」が施され季節感が感じられる。壁面にはぬりえ等の利用者の作品や外出時の写真が飾られ活動の様子が窺える。駐車場の脇には広い家庭菜園の畑があり夏野菜の栽培を楽しんでいる。空調は、エアコンと冬場は蓄熱暖房機を使用することによって快適な生活空間が作られている。
○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた小箆箆や家族写真、神棚、思い出のぬいぐるみ等を傍に置き、落ち着いた生活が出来る様支援している	掃除が行き届き清潔感漂う居室は、大きなクローゼットと天袋の物入れが設置されており暮らし易い造りとなっている。使い慣れた小物入れ、好きなぬいぐるみ等に囲まれ、壁にはぬりえ等の作品、家族の写真、職員から送られた感謝状、お祝いメッセージ等が飾られている。思い思いの生活を送っている様子が窺える。

○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回災害や火災に備えた避難訓練・通報訓練を実施している。緊急連絡網の訓練も行っている。BCPの作成も進めており、会社全体でBCP委員会を設置し、定期的に検討している	消防署へ届け出た上で年2回防災訓練を行っている。4月には夜間想定で通報訓練を実施した。9月には消防署の参加を得て火災を想定した訓練、水消火器を使っての消火訓練、利用者全員玄関より外へ移動しての避難訓練、通報訓練等を予定している。緊急連絡網の確認訓練は定期的に抜き打ちで行っており、緊急への備えとしている。「水」「乾パン」「簡易トイレ」「介護用品」等を備蓄しているが、非常用食料の充実を図ることを検討している。
---	---	---

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	身体拘束適正化委員について、現在運営推進会議にて施設内の現状報告にとどまっているが、研修内容や職員間での取り組み、方針等を報告し、参加者にも理解を深める必要がある	運営推進会議にて家族含む参加者で身体拘束に関する意識を高め、意見交換や情報共有を行い、普段のケアに活かしていく	2か月に1回職員間で身体拘束に関するミーティング、現在のケアとの比較、確認等を行い、運営推進会議の適正化委員にて報告を行う	3ヶ月
2	30	歯科については必要に応じて家族に受診をお願いしているが、歯科も定期的に訪問で受けられるようになるといい	定期的に歯科衛生士が訪問し、口腔ケアの指導が受けられ、治療等も施設で受けられるようになる	近隣で訪問を行っている歯科があるか確認し、会社役員に報告、提案を行い、定期訪問が可能か検討をしてもらう	6ヶ月

令和 6 年度第 5 回運営推進会議次第

ゆりかご理念：お年寄りを敬う

地域に密着した社会に信頼される会社を目指して
職員一人一人が誇りの持てる仕事をする

日時：令和 6 年 12 月 25 日（水）14：30～

場所：ゆりかご木島平ホール

1. 開会
2. 役員 家族 紹介
3. 資料確認
4. 意見交換、その他
5. 閉会

会議での意見・要望等

- ・ 様）離設があった件で、行方不明者の風貌や背格好、服装などの情報がすぐわかるようになっていればいい。写真や映像などあれば検索するにも情報共有しやすい。
- ・ 防犯カメラが現在玄関に 1 台のみなので、外に向けた角度のカメラもあるとどの方向にいったかわかるので検索しやすい
- ・ 様）春にも利用者が外を歩いていたことがあり玄関に鍵を取り付けたが、今回は窓からなので見落としがあったかな。ひなたぼっこでも以前窓からの離設があった。定員決まっているので顔などすぐわかるようになっているといい
- ・ 様）GPS が必要な場合はかぞくがよいするのかな、と思う。
- ・ しかし GPS が切れる場所もある。充電も必要
- ・ 70 代の若めの利用者の中には携帯電話やスマホの GPS を使っている
- ・ 離設しても、なじみのあるいつもの散歩道を通っていた
- ・ 様） さんは以前から転倒が多かったので注意した方がいい
- ・ 様） さんは歩行器を使用してからの転倒の有無や様子なども記載あると分かりやすい
- ・ コリウスには写真が多くあり、行事も多いことがわかり良い

* 個人名等は伏せております。

運営推進会議とは

運営推進会議とは、介護保険法の(指定地域密着型サービスの運営に関する基準)において定められたもので、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業所（以下 {グループホーム等} という）に設置が義務付けられ、概ね 2 か月に 1 回以上または 1 年に 6 回開催し、当該会議による評価を受けると共に、必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないと定められています。

目的

グループホーム等の事業所が自ら設置し、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保・向上を図る事を目的としています

構成員

- ① 利用者及び利用者の家族
- ② 地域住民の代表者
- ③ 事業所が所在する市町村の職員または当該区域を管轄する地域包括支援センターの職員
- ④ グループホーム等について知見を有する者 等

内容

グループホームにおける理念、サービス提供の方針、日々の活動内容、入居者の状態などを中心に報告するとともに、参加者から質問や意見を受ける

運営推進会議（1）委員名簿

人数	氏 名		所属・職種等	期 間
1		様	木島村役場地域包括支援センター職員	R4 年 4 月～
2		様	木島平村駐在所巡查部長	R6 年 4 月～
3		様	民生児童委員	R5 年 1 月～
4		様	南鴨区長	H6 年 1 月～
5		様	3 隣組組長	R6 年 1 月～
6		様	外部 他事業所施設	R4 年 4 月～
7		様	利用者家族	R2 年 8 月 1 日～
8		様	利用者家族	R3 年 8 月 28 日～
9		様	利用者家族	R4 年 6 月 1 日～
10		様	利用者家族	R4 年 7 月 1 日～
11		様	利用者家族	R4 年 9 月 12 日～
12		様	利用者家族	R5 年 8 月 6 日～
13		様 ()	利用者家族	R5 年 11 月 9 日～
14		様	利用者家族	R6 年 1 月 8 日～
15		様	利用者家族	R6 年 1 月 31 日～

* 個人名等は伏せております。

ゆりかご木島平 第5回 運営推進会議 資料

実施日時	令和6年12月25日（水）14：30～
場所	ゆりかご木島平ホール
出席者	利用者ご家族様、地域包括支援センター職員、外部他事業所職員、シニアクラブ会長 駐在所職員、地区長、法人常務、施設長、事業所管理者、他
利用者 状況	飯山市→9名 介護度 1⇒1名 2⇒4名 3⇒1名 4⇒1名 5⇒2名 平均介護度 3 平均年齢 89.7歳 女性⇒9名 稼働率：10月 97.8%、11月 100%、12月現在 100%
利用者活動状況 11月～1月 (予定含む)	11/1 体重測定 11/5 歌のボランティア鑑賞 11/14 さかえクリニック往診、インフルエンザ予防接種（利用者9名） 11/18 紅葉ドライブ 12/1 体重測定 12/2 散髪 12/12 さかえクリニック往診、コロナ予防接種（希望者2名） 12/24 クリスマス会 1/1 さん誕生会、体重測定 1/1～3 お正月遊び 1/9 さかえクリニック往診 1/19 家族会
スタッフ関係 11月～1月 (予定含む)	11/6 身体拘束、虐待防止委員会 11/8 職員会議、認知症研修会「身体拘束について」 11/22 定例会議 12/9 社内研修会「救急法」 12/25 運営推進会議 1/9 職員会議、認知症研修会「 」 1/31 、 ：管理者研修

* ヒヤリハット、事故報告

様：(91歳、介2、独歩)

- ・ 10/14 PM22時 靴を履かずに居室から出てきて玄関に行き、職員用サンダルを履いて玄関ですべって尻もちをつく
- ・ 11/1 AM0：30 トイレ前の廊下で前のめりに転倒。自力で立ち上がれず車いす対応。いつも靴のかかとを踏んで歩いていたため滑って転んだよう。かかとの固い靴を用意してもらう
- ・ 11/25 AM4：20 台所前の廊下で食器カゴを持って仰向けに転倒。左手首に痛みの訴え。翌日受診をしてもらい、靱帯が伸びて炎症になっているのではないかとのこと。転倒が続いているので、職員間で検討し歩行器を使用してもらうようにする

様：(92 歳、介 2、歩行器使用)

- ・ 11/7 AM8：15 朝の掃除中に、居室から悲鳴がして訪室すると尻もちをついていた。水モップ後だったので滑ったよう。モップをかける時に本人に滑ると注意の声掛けしていたが、トイレ頻回ですぐ動いてしまう人なので、掃除中はホールにいてもらうよう職員に周知する。
- ・ 11/8 PM6：10 体操のビデオをつけたところ、トイレに行こうとして押し車につかまりながら自席から立とうとしたときに、押し車が手前に倒れて尻もちをつく。

様：(82 歳、介 2、独歩)

- ・ 12/12 AM11：30 玄関にて「外にだれか待ってるから開けて」と訴えあったが、誰もいないしもうじき昼食だと声掛けするとそのまま居室へ。5 分後に職員が訪室すると姿が見えず窓も空いていた。施設内確認したが見当たらず、窓下に足跡を発見する。敷地内見当たらない為会社役員に連絡後、警察にも連絡行う。他職員に緊急連絡行い、11：55 に大塚山の下の道路付近で駆け付けた職員が発見する。怪我等なし。本人はから話しを聞くと、窓から後ろ向きになって下りたと言われる。

その後職員間で検証と対策を話し合う。

- ・ 道路側の居室窓には全開にならないようロックを設置・最近不穏発言が多く聞かれていたので、寄り添った対応をする・息子さんと電話等で話せる環境を整える・職員間で統一した支援内容を周知徹底する・今後は離設が判明した場合はすぐに 110 番通報し、本社含めた全職員に応援要請する

*身体拘束適正委員会について

ゆりかごでは、身体拘束しているご利用者様がいる場合、運営推進会議を行うと同時に身体拘束適正委員会を設け、合わせて開催し施設内の実態を公表させていただいております。

※緊急時の身体拘束については会社内部の拘束適正委員会にて判断し、運営推進会議の折に外部委員会に報告を行うこととなりましたので、ご了承ください。

なお、利用者様の安全確保のため玄関施錠を終日継続して行っておりますので、ご了承ください。

- ・ 現在拘束を行っている利用者様はおりません。

*離設が発生したため道路側の 3 部屋の窓にロックを設置。中庭側の 3 部屋はフェンスがあること、東側の 3 部屋は現利用者の状況的に窓からの離設は難しいとの判断で設置はしていません。ご了承ください。

*虐待防止委員会について

ゆりかごでは各事業所から委員を選出し、定期的な話し合い、研修を行っております。今後虐待についての事案報告、研修等ありましたら運営推進会議にて報告させていただきます。

- ・ 現在、身体拘束同様にマニュアル作成のため各事業所で過不足の箇所について検討しております。

＊その他

・ゆりかごでは現在求人を行っておりますが、なかなか集まらず人手不足の状態です。ご家族、ご近所やお知り合いで介護の仕事に興味がある方がいましたらご紹介くださると助かります。

募集：本社（デイ、グループホーム）の調理、デイサービスの送迎運転手、
訪問介護員、グループホーム介護員 ※月 10 日やパート勤務でも可

・ゆりかごでは毎年関係各所に年賀状をお送りしていましたが、様々な物価の値上がりや経費削減のため、年賀状の送付をやめさせていただきます。ご理解をお願いします。

・運営推進会議は偶数月の第 4 週水曜日の開催予定ですので、次回は R7 年 2 月 19 日の予定となります。また改めて通知させていただきますので、よろしくお願いします。

令和 6 年度第 6 回運営推進会議次第

ゆりかご理念：お年寄りを敬う

地域に密着した社会に信頼される会社を目指して
職員一人一人が誇りの持てる仕事をする

日時：令和 7 年 2 月 19 日（水）14：30～

場所：ゆりかご木島平ホール

1. 開会

2. 役員 家族 紹介

3. 資料確認

4. 意見交換、その他

5. 閉会

意見・要望等

□様)・家にいた時より表情良い ・転倒したときすぐ連絡をもらい良かった

□様)・前回の会議で防犯カメラの増設について意見が出たがどうなったか？

→玄関には防犯カメラがあるが、周囲にまだ設置はしていない。役員で設置について検討する

・虐待のマニュアル作成についてはどうなっているか？

→虐待のマニュアルは今までなかったので、6 月から作成を始めている。本社で一度社内で研修会を行い、11 月に各事業所から意見を出し合い、1 月に概ね完成した。3 月に身体拘束についての社内研修があるので、併せて職員に周知する予定となっている

□様)・ゆりかごさんも職員募集しているが、警察も募集している。警察官になるのは大変だが、なりたい人がいればぜひ勧めてほしい

□様) 介護員も日々苦勞していると思うが、コリウスを見ると利用者さんが皆喜んでる様子がわかる

□様) 雪がなくなればまた散歩に行かれると思うが、地域で交流でもできればいい

* 個人名等は伏せております。

運営推進会議とは

運営推進会議とは、介護保険法の(指定地域密着型サービスの運営に関する基準)において定められたもので、認知症対応型共同生活介護及び小規模多機能型居宅介護事業所（以下 {グループホーム等} という）に設置が義務付けられ、概ね 2 か月に 1 回以上または 1 年に 6 回開催し、当該会議による評価を受けると共に、必要な要望、助言等を聞く機会を設けなければならないと定められています。

目的

グループホーム等の事業所が自ら設置し、利用者、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域との連携が確保され、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保・向上を図る事を目的としています

構成員

- ① 利用者及び利用者の家族
- ② 地域住民の代表者
- ③ 事業所が所在する市町村の職員または当該区域を管轄する地域包括支援センターの職員
- ④ グループホーム等について知見を有する者 等

内容

グループホームにおける理念、サービス提供の方針、日々の活動内容、入居者の状態などを中心に報告するとともに、参加者から質問や意見を受ける

運営推進会議（1）委員名簿

人数	氏 名	所属・職種等	期 間
1	様	木島村役場地域包括支援センター職員	R4 年 4 月～
2	様	木島平村駐在所巡查部長	R6 年 4 月～
3	様	民生児童委員	R5 年 1 月～
4	様	南鴨区長	H6 年 1 月～
5	様	3 隣組組長	R6 年 1 月～
6	様	外部 他事業所施設	R4 年 4 月～
7	様	利用者家族	R2 年 8 月 1 日～
8	様	利用者家族	R3 年 8 月 28 日～
9	様	利用者家族	R4 年 6 月 1 日～
10	様	利用者家族	R4 年 7 月 1 日～
11	様	利用者家族	R4 年 9 月 12 日～
12	様	利用者家族	R5 年 8 月 6 日～
13	様 ()	利用者家族	R5 年 11 月 9 日～
14	様	利用者家族	R6 年 1 月 8 日～
15	様	利用者家族	R6 年 1 月 31 日～

* 個人名等は伏せております。

ゆりかご木島平 第6回 運営推進会議 資料

実施日時	令和7年2月19日（水）14：30～
場所	ゆりかご木島平ホール
出席者	利用者ご家族様、地域包括支援センター職員、外部他事業所職員、シニアクラブ会長 駐在所職員、地区長、法人常務、施設長、事業所管理者、他
利用者 状況	飯山市→8名 介護度 1⇒0名 2⇒3名 3⇒1名 4⇒1名 5⇒2名 平均介護度 3.13 平均年齢 89.3歳 女性⇒8名 稼働率：12月 100%、1月 100%、2月現在 97%
利用者活動状況 1月～3月 (予定含む)	1/1 []さん誕生会、体重測定 1/1～3 お正月遊び 1/9 さかえクリニック往診 1/19 家族会 2/1 体重測定 2/2 豆まき 2/13 さかえクリニック往診 2/15 やしろうま作り 2/16 ハーモニカボラ、[]さん骨折のため入院、退所となる 2/28 新規入所予定（[]の方、介2、女性） 3/1 体重測定 3/2 ひな祭り 3/13 さかえクリニック往診 3/21 []さん誕生会 86歳
スタッフ関係 1月～3月 (予定含む)	1/9 職員会議、認知症研修会「認知症が一気に進む要因とは」 1/16 定例会議 1/31 []、[]：管理者研修 2/4 職員会議、認知症研修会「高齢者と薬」 2/13, 14 []、[]：防火防災研修 2/19 運営推進会議 2/20 定例会議 2/26 []、[]：管理者研修 3/4 職員会議、認知症研修会「 」 3/18 []、[]：管理者研修

* ヒヤリハット、事故報告

[] 様：(82歳、介2、独歩)

- ・ 1/11 PM20：10 ドンと音と「いて」と声がし訪室すると、居室入り口前に座り込んでいた。本人は「転んじゃった」と言われる。右のおでこ膝をぶつけたとのこと。夜間のトイレは歩行器を押してもらうよう対応する。翌朝には痛みの訴えもなく、独歩で歩かれる

様：(92 歳、介 2、シルバーカー歩行)

- ・2/11 AM6 時 居室からドスンと音がし訪室すると、小窓の近くで仰向けに倒れていた。窓から除雪の様子を見ていて転倒したよう。頭頂部にたんこぶ、右手首に擦り傷。訪看に指示仰ぎ 24 時間の様子見となる。家人にも報告。日中に面会に来られるが特変ないため様子見となる。右目の周りに皮下出血が出たため 2/15 と 2/17 に日赤受診されるが異状なし

様：(93 歳、介 2、歩行器使用)

- ・2/15 PM20:25 居室からドンと音がし訪室すると、床の上に倒れている。右足大腿部の痛みあり訪看に指示仰ぎ様子見となる。翌朝も痛みの訴えあり腫れと熱感あるため救急搬送し大腿骨骨折のため入院。長引くとのことで退所となる

*身体拘束適正委員会について

ゆりかごでは、身体拘束しているご利用者様がいる場合、運営推進会議を行うと同時に身体拘束適正委員会を設け、合わせて開催し施設内の実態を公表させていただいております。

※緊急時の身体拘束については会社内部の拘束適正委員会にて判断し、運営推進会議の折に外部委員会に報告を行うこととなりましたので、ご了承ください。

なお、利用者様の安全確保のため玄関施錠を終日継続して行っておりますので、ご了承ください。

- ・現在拘束を行っている利用者様はおりません。

*虐待防止委員会について

ゆりかごでは各事業所から委員を選出し、定期的な話し合い、研修を行っております。今後虐待についての事案報告、研修等ありましたら運営推進会議にて報告させていただきます。

- ・現在、身体拘束同様にマニュアル作成のため各事業所で過不足の箇所について検討しております。

*その他

- ・ゆりかごでは現在求人を行っておりますが、なかなか集まらず人手不足の状態です。ご家族、ご近所やお知り合いで介護の仕事に興味がある方がいましたらご紹介くださると助かります。

募集：デイサービスの送迎運転手、訪問介護員、グループホーム・デイ介護員

※月 10 日やパート勤務でも可

- ・現在、不定期にパンの訪問販売が来ることがあり、一部の利用者さんも眺めていることがあります。利用者さん本人から購入の希望があった場合には、施設のほうで立替えての購入もできます。利用料と一緒に請求となりますので、ご了承ください。

- ・運営推進会議は偶数月の第 4 週水曜日の開催予定ですので、次回は R7 年 4 月 23 日（水）の予定となります。また改めて通知させていただきますので、よろしくお願いします。